

移住者を温かく迎え入れるサポーターを募集!

「移住コーディネーター養成セミナー」を開催します

参加費無料 全6回

移住コーディネーターとは…多古町への移住希望者に町の魅力を伝え、移住に対し相談などのフォローをし、地域と移住者のつなぎ役を行う方。

日時 ● 【第2回】 2月24日(日) 午後1時～4時

- ・多古町の地域資源の認識
- ・多古町の移住支援制度

※第3回～6回のセミナーについては来年度開催予定。

講師 ● 谷村 亜希子 氏、入佐 香織 氏

募集人数 ● 30名

申込方法 ● 住所・氏名・連絡先を電話・FAX・メールのいずれかの方法でお申し込みください。

※参加申込書は町ホームページに掲載、もしくは役場・コミュニティプラザ・たこらぼで配布します。



谷村 亜希子 氏



入佐 香織 氏

たこまな TakoMana

～交流・まなびのつどい～

町の農産物を使った料理体験・ゲームを一緒に楽しみながら交流を深めて、新しい出会いを見つけましょう!

日時 ● 3月23日(土) 午前10時～午後2時

①「コミュニケーション・ステップアップセミナー」

自分の魅力を確認し、次への一歩を踏み出しましょう!

②「交流会」料理体験・ゲームを通してコミュニケーション能力を高めよう!

募集人数 ● 20名(男女各10名) ※応募多数の場合は抽選(多古町在住・在勤優先)

参加費 ● 500円

対象者 ● 20歳以上の独身者

申込方法 ● 町ホームページまたはチラシの申込書により、3月8日(金)までにメール、郵送または直接窓口へ提出してください。

※①と②両方の参加が可能な方に限ります。

場所 ● たこらぼ(多古町魅力発信交流館) 魅力発信・交流ホール

申込先・お問合せ ● 企画空港政策課地方創生担当課 ☎ 76-5409 FAX 76-7144

☐ info@town.tako.chiba.jp

ご家庭に眠っている食品はありませんか?

“フードバンク”という言葉を知っていますか。まだ食べることができるのに、さまざまな理由で廃棄されてしまう食品や食材を企業や家庭などから引き取り、食べ物を必要としている方たちへ無償で届ける活動のことです。

日本では年間約1,700万トンの食品が廃棄され、その中にはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品が500～800万トンもあるとされています。

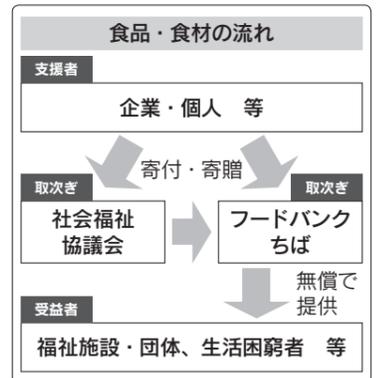
ご家庭で不要な食品があれば、ぜひご寄贈ください。詳しくは、お問い合わせください。

寄贈いただきたい食品

- 穀類(お米・麺類・小麦粉等)
- 保存食品(缶詰・瓶詰等)
- インスタント・レトルト食品
- 乾物(のり・豆等)
- 菓子類
- 飲料(ジュース・コーヒー・お茶等)
- 調味料各種、食用油
- ギフトパック(お歳暮・お中元等)

注意点

- ①賞味期限が明記され、かつ2カ月以上あるもの
- ②常温で保存が可能なもの
- ③未開封であるもの
- ④破損で中身が出ていないもの
- ⑤お米は前年度産までのもの
- ⑥アルコール類は受け付けていません



お問合せ ● 社会福祉協議会 ☎ 76-5940

母子健康手帳アプリでお母さんをサポートします!

「母子健康手帳アプリ」とは、町が交付する母子健康手帳の記録をクラウド化して保存し、一人ひとりに合った情報が手元に届くアプリです。妊娠・出産・育児期の家族を継続的にサポートしてくれますので、ぜひご利用ください。

- 母子健康手帳に記載されている健康診査や予防接種記録など、お母さんの健康記録や子どもの成長記録をすべて保存・グラフ化できます。
- 子どもの成長に関する「日々の気づき」を日記形式で簡単につづることができます。
- 多古町の健診日程を配信しています。

お問合せ ● 保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

アプリの利用方法

- ① App Store/Google Play ストアから「母子健康手帳アプリ」で検索
- ② アプリをダウンロード
- ③ ユーザー登録後、『多古町』を選択し利用開始



住民票や各種証明書の休日交付を行っています!!

原則として毎月の最終日曜日を『休日開庁日』とし、住民課と税務課の窓口で住民票や各種証明書の交付を行っています。(税務課では町税等の納付もできます。)

『休日開庁日』に取り扱う業務は次のとおりです。

■ 開庁日時 今月は2月24日(日) 午前9時～午後5時

住民課 ☎ 76-5401	税務課 ☎ 76-5402
◎ 証明書類交付業務 ● 住民票 ● 印鑑証明 ● 戸籍証明 ● 住所証明	◎ 証明書類交付業務 ● 納税証明(住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税) ● 所得証明 ● 住民税課税・非課税証明 ● 固定資産課税台帳記載証明 ● 資産証明 ● 固定資産税評価額証明 ● 固定資産税公課証明 ◎ 町税等の収納業務(町税・国民健康保険税・介護保険料)